

事 務 連 絡
平成 26 年 12 月 22 日

健やか親子 2 1 推進協議会参加団体 各位

厚生労働省雇用均等・児童家庭局母子保健課

健やか親子 2 1 推進協議会規約の改正等について

母子保健行政並びに「健やか親子 2 1」の推進につきましては、かねてより格段のご配慮を賜り、深く感謝申し上げます。

さて、健やか親子 2 1 推進協議会規約の改正につきましては、第 14 回健やか親子 2 1 推進協議会総会（平成 26 年 12 月 2 日開催）において承認されたことから、別添 1 のとおり改正後の健やか親子 2 1 推進協議会規約をお送りさせていただきます。

また、今般健やか親子 2 1 推進協議会会長の了承の下、新たに、別添 2 のとおり健やか親子 2 1 推進協議会入会規程、入会申込書及び退会届を作成しましたので、併せてお送りさせていただきます。

なお、これらの電子媒体につきましては、厚生労働省ホームページ及び健やか親子 2 1 公式ホームページにも掲載する予定ですので、入会申込書等の様式については、適宜ダウンロードしてご活用ください。

【問合せ先】

〒100-8916 東京都千代田区霞が関 1-2-2

Tel: 03-5253-1111(内 7934)

厚生労働省雇用均等・児童家庭局

母子保健課 小林・米倉